7月2日第9回口頭弁論東京地裁立川支部

授業の動画データを提出して、真 実を明らかにせよ

No. 9 勝ち取る会ニュース 2018 年 9 月 7 日発行



くの支援者で、

聴

席

 \circ 足 六〇 ... 一 時 二〇一八年七月二日 れ 教 几 員 まし 号法 名 た。 廷に 東京 の \mathcal{O} 第 支 3地裁 援 九 お 傍 者 聴 しし 席 $\overline{}$ 立 が が 頭 Ш 参 支部 月 指 加 あ 弁 導 131 論 ま れ が 力 第 不 四

べまし えない を主張 えるため、 ヾ 法廷で 除したことは問題 面 \mathcal{O} · 研修 要旨 校 は、 ま 長 セン 原 が を 告を た。 述 保 富 タ 護 永 1 ま 学校現場 者 ま 弁 た研修と て の 護 \mathcal{O} た。 要 土が あること 実 体 求 そ から も を 原 言 扣 $\bar{\sigma}$

校

二名の ま 告と支援 多摩支部 出するように まし 法 ま た。 廷閉 た、 た。 陳 当階 授 者 廷 述 被告からは 後、 書 業 \mathcal{O} 会 が の 意 東提 録 見 議 室で裁 交流 京三 出 画 され デ を行 書を , ト タ 弁 関 判 護 ま わ \mathcal{O} 士 係 提 を た 会 出 提 報 者

定 が 詰 \mathcal{O} 保 弁 告 護 護 を学 者 士 は、 \mathcal{O} 校 苦 現 情 本 場 E 件 ぶより) 苦慮 \mathcal{O} 実 排 体 は

> ないと 力 向 C 認であることなど、 く不当なもの 文求に こちら の把握が必要である。 は ようし 上 な 裁判所は は、 を目 しし う が 出 たことが か 指 的 とし 導 に 主事 た録画 判断 なってい 修 たも \mathcal{O} 視覚的 できな \mathcal{O} 実 由 批 \mathcal{O} 体 だ デ そうし っ 判 C が 1 た () 情 が 夕 は 指 誤 \mathcal{O} 導 な

られて 長が 内容 か 被告から出 I れ 藤 つや原告 てある。」と述べました。 知ってい い る。 会長からは 校 の された陳 る原告の 長 研 修実 の陳 「モンス 述書で 実 体 様子 書に が 述 夕 は

先生を守るとい \subset 61 ょ 7 る。 る。 が ع う 理 理 61 \wedge° 61 か。 職 職 ア 大 る 、レンツの き け が の) な 問 校長は ない 保 <u>17</u> 対応で決まる。 護者 ったところは 題 \mathcal{O} う思い 心である。 では 対応 問題 何 をし を問 な の解決に が 1) た 解 か。 \mathcal{O} 前 大 学 わ で 事 校 れ 決 面 C そ は \mathcal{O} な

なっ 研 てい 修 が ない。」 教員を指導するものに と話しました

経 営 る さ とい 学 を λ 級 L は を、 てきま V 誰 う が 声 担 が 年 任 もこの あ L がるような学 7 ŧ 学 大 級 変

Ш 認 ま 週 す。 支 定 ところ 部 導 が \mathcal{O} 日 \mathcal{O} タ 力 不 で に 1 当 は \mathcal{O} 指 不 が 校 め なく、 足 A さん \mathcal{O} で 研 導 長 指 教 対 あ 修 改 導 員 応 市 る は 善 屰 を と 免 教 職 研 は 不 修」 提 L 職 場 委 足 訴 復 て 校 教 て 東 導 帰 を L 都 長 申 員 受け ま 教 京 < \mathcal{O} 請 \mathcal{O} 委 \mathcal{O} 判 地 研 申 さ た。 裁 修 道 7 断 れ 研

だ さ れ \mathcal{O} 判 て 理 で W は 由 事 ま 実 に 被 す。 なら 誤 告 認 \mathcal{O} で な 認 あ 定 Ł 理 た \mathcal{O} 由 ŋ ば が か 指 曖 ŋ 昧 導 力 が

か 司 す 6 僚 Α ŧ か さ 分 6 W £ \mathcal{O} か ŋ 原 あ 易 告 が 現 0 11 て 場 授 業との 11 復 ます。 帰 を 声 望 子 ŧ む 声 あ は

余 ŋ 正 寄 な せ 裁 6 判 れ を て 望 む ま 署 す。 名 t 現 在 万

が ることを目指し ること 不 当 \mathcal{O} を なこと、 カュ 明 6 日 6 ŧ f 早 指 ま 職 \mathcal{O} 力 て 不 制 足 復 度 き 教 が ま 問 員 す。 勝 題 \mathcal{O} ち 認 で 定

報告集会での支援者の意見 部を紹介します。

0 なぜ り 作業に大変手間がかかる。 出をかたくなに拒むの 画 へ 橋 詰 たく 推測 データが表に出る前 都 弁護士 だが録画データの 教委は録画デー ないからでは な 別を作 - 夕の提 か。 編 い 録 か

0

0 まま出して欲しい 判官には録画データをその

本来であるならば保護者 情 応が大切である。校長に力が な が のではないか。 あったときの管理 職 の対 の 苦

温

かなご意見感

謝 61

たし

ま

す。これからもよろしくお願い

ま

ਰੋ

0

研 にしていくようなやり方であ 何 なく懲罰 をやっ 修 の 実体は ても 的 対 心では、 教育的 悪い点を明らか ない 指導では か。

0

0 苦情をもとに申請するの は 通 用 ない ば

> 0 う指導 か。 校 どう対応してきたのだろう 長は苦情に対して原告にど してきたか。 保護者に

研 らよいのでは。 れ しない。 修の中 をもっと表に出 批判 で指導主事らは しかしない。 そい 治指導 けた そ

のようになっている。 〇苦情を言っているのが特 護 者にも関 わらず全体の

保

など

定の 意見

裁署 この裁判を勝ち取るために、 なりました。 れからもよろしくお願いします。 第六次分として提出しました。 所に署名千筆(累計六千筆)、 署名が九月現在で約一万筆 判所に提出 名 集まる! 千筆 (累 七月二日に、 計六千 現在 裁 万を を 判 に

部)がありました。 |行協議(東京地 立

を要求し 原告弁護団は録画デー \mathcal{O} 原告弁護団、 行協議がありました。 進め方を協議しました。また、 次回 七月二四日、五階会議室で の 進行協議は一〇月一 ました。 被告弁護団で今後 夕の提 裁判官、

※ 年 **※**次 日です さん いします。 は 支援お願いします。 まだ決まってませ のご支援が必 費及びカンパ の 頭 弁 論 の のご みな 期 ん。

7月2日報告集会

東京三弁護士会会議室

事務局**〒**185-0034 国分寺光町 1-40-12 東京都教職員組合北多摩西教育会館内 『府中市小学校教員の職場復帰を勝ち取る会』

Fax:042-575-0529 TEL :042-576-1161